

上田市教育委員会10月定例会会議録

1 日 時

令和7年10月17日（金） 午後3時00分から午後3時46分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 貞
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子
委 員	荻 野 茶 々

○ 説 明 員

池田教育次長、菊池教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、中沢人権同和教育政策幹、和根崎上田城跡整備担当政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、春原川西公民館長、黒岩丸子学校給食センター所長、中村上田情報ライブラリー館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、小松武石地域教育事務所長

1 あいさつ

これより10月の教育委員会定例会を始める。

先日、市庁舎の中を歩いていたら、小学生の子どもたちが先生に連れられて市役所見学をしていた。画板と鉛筆を持って先生の後に付きながら、市の職員の説明を聞いていたが、嬉々とした目でキヨロキヨロしながら興味津々と輝かせている目は、力を与えていただいたような気がしている。

通信の方に学校訪問を終えての私の雑感を書かせていただいた。今年は訪問の形態が変わった関係で3分の1くらいしか訪問できなかつたが、大きく2つ、上田市の小中学校が頑張っているなというところがある。

1つは、コミュニティルームである。いわゆる地域の方たちを、教えてもらう方・教えられる子どもという立場ではなく、そこが集まる場所になり、子どもたちが行って地域の方たちと一緒に色々な遊びをしてみたり勉強をしてみたりという場所である。本年度の現時点で、小学校25校中の11校がそんな場所ができている。下の表に上げたが1番新しくできたのが、清明小学校の「カマどん」を始めとして様々なコミュニティルームができているのがとても嬉しいなと感じている。

裏面の方は、中学校で多く出てきている場所であるが、不登校の生徒の皆さんを受け場所として、学校の中でその子たちが学習できる環境がどう整えられるかということで、多くの学校で取り組んでいる校内フリースクールの設置である。11中学校のうち7校がこのような部屋を準備している。

昨日までに校長面談が終わったが、現時点で70名近い中学生の子どもたちがこの部屋を利用しながら学校に登校しているという実情がある。取り組むまでには大変苦しい部分もあるとは思うが、子どもたち、あるいは地域の皆さんと一緒にそういう環境を作つて行こうと各学校で取り組んでいただいていることを大変ありがたいと思っている。10月もよろしくお願いします。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 第4期上田市教育支援プランについて(学校教育課)

○資料1により渡辺学校教育課長説明

第4期上田市教育支援プランについては、先月の協議会で体系について御協議いただいた。教育支援プランは、市長部局と共に策定しており、5月に一度総合教育会議を開催し、次回、11月7日に2回目の総合教育会議を予定している。

その際に、本日配布した素案を資料として提出し、教育委員の皆様と市長に協議をいただきたいというものである。こちらについては、先月の協議会でいただいた御意見を踏まえて、体系の見直し等も若干したところであるが、例えば教員のなり手というところで働き方改革の推進というところを項目に入れたり、情報リテラシーの部分については、学校での使用・家庭での使用ということで両方の側面から分けさせていただいている。11月7日の総合教育会議の前までに御一読いただき、当日御意見をいただきたいと考えている。以上である。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様から御意見あるか。

よろしいか。

それでは、総合教育会議までのところ、今後について進めて行く大きな柱となるので、ぜひ貴重な御意見をいただければありがたいと思う。

○全員了承

(2) 今後の給食費の改訂について(学校保健給食課)

○資料2により小須田学校保健給食課長説明

こちらについては、9月の定例会において、給食費の改定について審議していくだく上田市学校給食運営審議会の委員委嘱について御協議いただいたところであるが、その審議会での審議の際に、価格見直しを行うための基本的な考え方を示し、それに基づいて価格改定を行っていきたいとするものである。

前回の定例会や資料にも記載のある通り、昨今の物価高騰が続いている状況から、これまで給食費の見直しを実施してきているが、今後も同様の状況が続くことが見込まれる中、その都度、適正な価格の見直しが必要になるということが予想される状況もある。また審議に関わる委員の方の顔ぶれも変わっていくことから、基本方針となるものを固めておきたいとするものである。

基本的な考え方としては、3点定めてある。

1点目が、見直しの時期は年度当初とし、基本的には3年をめどに改定を行うというものである。3年ごとにすると、小学校6年、中学校3年の9年間のうち、皆さんそれぞれ3回該当するという形になる。

2点目が、牛乳・主食については、価格が決まっており、食材の調整等のきかない部分になるので、その価格が1食当たり10円以上の変動があった場合には価格改

定の検討を行いたいとするものである。

3点目が、算定方法として、牛乳・主食の価格の上昇分と物価高騰分、今の物価指数の変動率を勘案し、その影響分を価格に反映させるというものである。

これら3点を基準とし、その時の情勢や各給食施設の実際の運営状況等を総合的に判断し、価格の決定をしていきたいと考えている。

なお、この基本的な考え方については、前回、令和5年度に学校給食運営審議会を開催した際に提示させていただき、御協議のうえ内容について御了解いただいているものである。説明は以上となる。

安達教育長職務代理

少し全体が見えないが、資料の四角の中の1番のところで、見直しは4月に行い、改訂後3年経ったらまた見直しを行うということか。見直しということは変える変えないということであるが、それを検討するのが見直しということでよろしいか。改訂しなかった場合はどうなるのか。また、令和6年度に改訂しているが、次回はどうなるのか。以上である。

小須田学校保健給食課長

改定については見直しということなので、その時の物価の状況等を含めての見直しの検討の結果、価格が変わらないということもあるかと思うので、その時点で価格を変えるということではなく、その時の適正価格として概ね3年ごとに見直しを行い、金額の確定をするという形である。但し書きにもあるが、昨今の状況でいくと1年、2年の間の物価高騰がこれまでの10年間に比べると、7~8年で上がっている分が1~2年で上がっているというような急激な物価高騰の状況等もあり、その際については、現状の給食費で対応することが難しいという場合は、その都度検討し、3年に限らず金額の変更があるということである。

安達教育長職務代理

今年変えなかったとすると、次はいつ見直しをするのか。

小須田学校保健給食課長

審議会が開催されるのでその間に年度の状況等報告する中で、現在の物価高騰の影響が昨年に比べて大きい場合には、3年を目途に行なうことが基本としているが、その年の改訂も行なうというもので、具体的には令和5年度に開催し令和6年度に価格

の変更を行っているが、今年度物価の上昇、また、主食、特に米の価格高騰もあり、来年については現在の価格での対応が厳しいというようなことが予想されるので、審議会で検討し、見直しをする中で、基本的には金額が変更になるのではないかと考えている。

酒井教育長

基本線は、3年を目途に見直しを行っていくということで、2番3番については、3年経っていなくても10円以上の変動があった場合と主食以外の物価指数が状況で必要になった場合は、臨時で上げていくこともあるということでよろしいか。

上げた場合は、3年ごとに見直すとすると、令和5年に見直して次は令和8年になるが、今年見直しているとすると、ここを起点にして3年間なのか、令和5年の起点の3年間なのかその辺はいかがか。

小須田学校保健給食課長

基本的には、金額改訂から3年ということで考えている。毎年変更になるということは保護者の負担にも関わる。今回決めたのは、3年は基本的には変わらないが、この1年のところは、年度でのいわゆる物価の上昇等が大きいということで、その場合については、今言ったように2項の状況を勘案して変更があり得るということである。基本3年間は据え置きしたいが、状況によっては毎年ということもあり得る。

木口委員

今回の審議会で一旦結果を出していただくのはいつになるのか。今それこそ、新しい政権で物価対策を言われているが、例えばガソリン税が廃止になるとか、食品の消費税が廃止になるとかいうことになれば、物価自体が下がる可能性もあるのかなと思うが、そういうことで見るとあまり性急に金額を決めてしまうのではなく、もう少し物価対策がどんな状況になっていくかを見極めてから金額の決定など考えた方がいいのではないかと思うがいかがか。

小須田学校保健給食課長

おっしゃる通りで、できれば直近の状況を勘案して検討したいと思っている。審議会を年末とか年始はじめに開催し、検討したい。ただ実際には、保護者に給食費を求める関係上、それから予算立てで公費を当てるということも検討する中で、時間的なところでなるべく最新の状況がわかるようなところの時期と保護者にお願

いする金額の決定のお知らせ等の期間などを含めた中で時期を調整し、検討したい。

萱津委員

学校訪問で給食を食べさせていただいた中で、この金額でやってくださっているのは本当にありがたいと思う。物価高の現状、社会的状況としてたとえば、フードバンクに食品が集まらない。

また、前よりも多くの方が求めている。何人かにお聞きすると、学校給食で1食、夕食で1食、1日2食しか子どもに御飯を食べさせられないという御家庭もあり、学校給食の重要性というのは大きいと思う。[上田市](#)であってもお米が御寄附いただけなかったのが、やっと最近新米が獲れたので去年の米を寄付してくださる方が出てきてくださいました。給食費の改定とともに、それだけやはり大変な思いをしている御家庭が多いということも加味して御検討いただきたい。要望です。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

ただいまの件についてはこの内容で了承いただけるか。

○全員了承

(3) 第三次上田市生涯学習基本構想中間報告について(生涯学習・文化財課)

○資料3により佐藤生涯学習・文化財課長説明

第三次上田市生涯学習基本構想の中間報告であるが、まず1の趣旨は、第二次生涯学習基本構想が令和7年度末をもって期間終了するため、次期10年間をということで上田市生涯学習基本構想策定委員会に諮問し、作業しているところである。本日策定委員会から教育委員会に対し中間答申が出されたため御報告する。

2のこれまでの経過であるが、去年の11月に諮問があり、令和7年度9月第5回ということで、9月29日に中間の報告があった。

3の第三次上田市生涯学習基本構想の素案は、冊子でお配りしてある。本日午前中の答申だったので、委員のお手元に届くのが直前となってしまい申し訳ございませんでした。これから概要について説明させていただき、別の機会になるが冊子を熟読していただいた後に意見をいただくような形になる。本日はその構想の概要を説明させていただく。

4の中間答申の概要である。4つの章で構成されており、まず第1章については「計

画策定にあたって」ということで、構想策定の趣旨・構想の位置づけと計画の期間・構想の対象・構想の策定体制を記述してある。

第2章については、「本市の生涯学習をめぐる現状と課題」ということで、市民の意識調査をしたのでその結果や公表である。第二次基本構想における取組の評価と第三次に向けた課題について記述している。資料には、その課題を7つほどこの中に列挙してある。

裏面の第3章であるが、先ほどの課題に基づいて「基本理念・基本方針」をここで記述してある。

- 1 基本理念 「学び、学び合い未来を創造する」
- 2 基本方針 【基本方針1】 誰もが学べる環境の整備
【基本方針2】 学びを通したつながりを育む
【基本方針3】 学びを生かせる機会の充実

ということで、3つ掲げている。

第4章「基本施策」では、この基本方針に対する細かい基本施策を何項目か書いてあるような構成になっている。

【基本方針1】 だれもが学べる環境の整備

- 基本施策1 多様な学びのきっかけとなる学習機会の提供
- 2 市民のニーズや社会情勢の変化に応じた学習機会の充実
- 3 だれもが学習できる環境の整備

【基本方針2】 学びを通したつながりを育む

- 基本施策1 地域でのつながりを生む学びの推進
- 2 地域で活躍する人材や団体の育成と支援
- 3 地域での子どもを育む活動の充実

【基本方針3】 学びを生かせる機会の充実

- 基本施策1 学びの成果を生かすための情報提供の充実
- 2 学びの成果を地域に広げる取組の推進
- 3 学びを生かす支援体制の強化

このように構成されている。さらに細かい記述がお配りした冊子に記載してある。5の今後の予定であるが、11月から12月にかけてパブリックコメントの実施、令和8年1月に第6回策定委員会でそれらを受け、修正等検討し、最終的に2月から3月に答申ということで教育委員会に報告となる。

本日資料をお示しえできなかったので、御意見等、終わった後でも結構であるが、パブリックコメントがあるので、まだ1か月以上あるのでお読みいただき、パブリ

ツクコメントの結果と一緒に御報告して、そこで御意見等を賜ればと考えている。今わかる範囲でもし御意見等頂ければ頂戴したい。以上である。

安達教育長職務代理

事前にいただいたので少し読ませていただいたが、読んで行けば行くほど要するに生涯学習という組織がガチっとあって、こういうニーズがあるからこういうものをしてあげるとか、やる立場からするとそうならざるを得ないかもしれないが、もしかしたら、これからはこの中にある基本方針の1-3の中の生涯学習に参加しやすい環境作りのような、「こんな活動をしてみたいけれど、何か支援してもらえるかな」とか、そういうような部分が望まれているのではないか。「こういうものがあるから参加しませんか」という形の中へ引っ張り込んでくるのではなく、今言ったような形のものはぜひこれから欲しいかなということを思った。以上である。

佐藤生涯学習・文化財課長

今回の基本構想ということで、さらにその下には、具体的なアクションプランというものもあり、その手法については各関係課に考えていただくことになる。具体的には目標設定や教育行政評価懇話会にある評価票の方に落とし込んでいただくようなことを想定しているが、その中で今言った意見等お伝えして、それに対してどのように示していくか検討したい。検討委員会にも伝えたいと思う。

安達教育長職務代理

自分の思いとすると、生涯学習のところに「こういうものがあるので参加しませんか」というような動きの大元が生涯学習にあるのではなく、市民がこんなことやりたいとか、こんな勉強したいとか、こんな活動したいということを引っ張り上げて道筋つけるような活動が生涯学習の中の大きな力になってできないかな、というのが自分の思いである。

佐藤生涯学習・文化財課長

我々が意図しないところから上がってくるものについても受け止め、審議会でも相談していきたいと思う。よろしくお願ひします。

酒井教育長

続けて御意見あるか。よろしいか。

本日、午前中に中間報告をいただいたが、とても興味深いのは、市民のアンケートを取って、その中から課題を見つけていくところが大きな特徴かなと思っている。私自身もこれを見た時に、「学習していない」と答えていた方が25%いて、その次の14ページあたりのところを見ていくと、「学習したいと思わない」という方は6%しかいない。だとすると、20%の方たちは、学習したい場とか何かがあれば、学習の方に踏み出せるのかな、そうすると、その時にどんな学習の場を、あるいは学習の環境を整えていったらいいのだろうというあたりが、例えば18ページを見ると気軽に生涯学習について相談できる窓口や生涯学習のコーディネートをする人や施設の利便性の向上など、こんなところに御意見が出てきているのが、ちょうど今、安達職務代理者がおっしゃっていた、自分たちをコーディネートしてくれる人が欲しいと言っているような声にも聞こえてきて、このアンケートを見ていくと何かいろいろ面白いことがわかるかなと思った。

本当に大変な調査をしていただいて、中間報告をいただきありがとうございました。また引き続き御意見いただければと思う。

協議事項については以上である。

○全員了承

3 報告事項

(1) 令和7年度重点目標の中間報告について(教育総務課)

○資料4

酒井教育長

令和7年度重点目標の中間報告について、こちらは、データ資料を事前に送付させていただいた。委員の皆様には、期間が短い中、大変申し訳なかったが御確認をいただいた。

事務局から詳細の説明は今回行わないが、中間報告ということで、今後取り組む事業もある中で全体を御覧いただいて、委員の皆様から御質問等があればお出しいただければと思う。

木口委員

「上田市教育支援プラン」の推進のところでお聞きしたいが、「授業を語る会」の実施はとてもいいものだと以前から思っているが、今回、学力向上委員会として先進市視察に行かれたということであるが、戸田市に行かれたのはどんな視点・観

点で学校を選んで見てきたのか内容を教えていただきたい。

渡辺学校教育課長

学力向上委員会は、コロナ前は視察研修していたが、コロナの時期は中止しており、昨年度からまた開催している。

主に小中一貫教育という視点で、今、小中学校の学力向上委員の先生、また、市でも小中連携事業など行っている中で、より効果的な連携の仕方などを小中一貫校から学ぶというようなところで視察をさせていただいた。

安達教育長職務代理

同じところで、授業がわかると回答した児童生徒の割合というのがあるが、これはどのように調べてこの数値が出ているのか教えて欲しい。

渡辺学校教育課長

こちらは、全国学力学習状況調査の中で、国語・算数とかそういったところで問い合わせをそれぞれ質問項目として設けている。その中で、こちらの指標として使わせていただいているのは数学・算数で、小学校6年生と中学3年生であるが、こちらの調査項目で「わかる」「どちらかといえばわかる」という項目で回答された割合ということである。

安達教育長職務代理

約5%下がっていることから何か見えるか。

渡辺学校教育課長

個別の回答ではあるが、この全体の回答の中で算数・数学については、学力学習状況調査の数値も昨年度と比べると若干落ちていたこともあり、状況によってはその回答に表れている部分も、御本人自身も感じていてというところもあるのかなというところが推測でしかないが。

木口委員

今の質問に関連して、5%というのを年度による誤差の範囲とみるのか、落ちてみるとみるのか、見方によって取り組み方が変わってくると思う。もしかしたら誤差の範囲なのかもしれないが、下がっていると見ることで、上げるためにはどうした

らよいのかという視点の取組に繋がると思うので、5%という数字が下がっていると見て取り組んでいただきたいと思った。

安達教育長職務代理

次のところで、SSW参加によるスクリーニング会議(31校)というのがあるが、具体的にこのスクリーニング会議というのはどんな形なのか。

菊地参事

具体的には、それぞれ学校の中で支援が必要ではないかと思われる児童・生徒について、先生おひとりの視点だけではなく、中学校であればその生徒に関わる教科担任の先生が、小学校でも複数関わっていただく先生方が集まり、そこにSSWが関わることが大切である。SSWが家庭の方に関わりながら支援をしているので、学校で現れている姿だけではなく、家庭の中での姿もSSWが加わることによって会議の中で情報共有をしながら、この児童・生徒をどのように支援をしていったら良いのかということをできるだけ明らかにしていくというところで、今までその学校だけの中だけでやっていたものをSSWにも入っていただきたいということで、SSWの参加をできるだけ増やしていこうという方向で考えているものである。

安達教育長職務代理

スクリーニングと書いてあるが、要するに個別支援のような形で一斉に網をかけて拾い上げてくるとか、そういうスクリーニングではないということでおろしいか。

菊池参事

はい。主にはスクリーニング会議に上がってくる時点で、学校の中である程度絞って上がってきます。

萱津委員

同じところに関連するが、これはスクールソーシャルワーカーだけではなくスクールカウンセラーも参加しているのか。

やはり、子どもを学校だけで見るのではなく、地域で暮らしている、家庭で暮らしている子どもとして、全体を見ないと問題の背景がわからないので、ぜひ家庭や地域に関わっているスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが持っている情報と共有しながら、個別支援をしていくのは続けていただけたらと思う。

菊池参事

御意見いただいたことその通りだと思うが、SSWとスクールカウンセラーの勤務形態が違うので、スクールカウンセラーに参加していただくのは今のところ難しいが、ぜひ進めて参りたいと思う。

木口委員

ひとつ前に戻るが、ICT支援員のことであるが、この学校のICT支援員は、いわゆる機械の操作とかそういったことなのか。授業に関するアドバイスみたいなところまで業務として入っているのか。

渡辺学校教育課長

今、学校の授業もICT化が進んでいるというところもあり、例えば授業作りでこんな内容で教材を作りたいとか、そういった部分についてのサポートはしている。主に子どもたちというよりも、先生方のサポートをするという役割をお願いしている。

木口委員

先生の方から、ICTを使ってこんな授業をやりたいみたいなことがあった時に、それだったらこういうことができますよとかそういうようなサポートをしているという感じでよろしいか。

渡辺学校教育課長

おっしゃる通りで、そういう場面もあり、そういう利用が多いと伺っている。

木口委員

これはこの内容とは少し違うが、この機会にお聞きしたい。学校のあり方のところに基本方針など立ててあるが、実際に学校設置しているのは市町村、ここでいうと上田市が学校設置しているという形になり、いわゆる統廃合なども市で決定していくということで、その市の決定に対して県が教員を配置するという考え方でいいのかなと思うが、例えば上田市として、その学校を存続させていくということにしたならば、それに対して県教委は教員をその人数に合わせた教員を必ず配置してくれるということでおよろしいか。

菊池参事

基本的にそのような考え方でよろしいかと思う。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。

それでは委員の皆様の御意見を踏まえて今後も事業に取り組んでまいりたいと思う。なお、3月の定例会では、教育行政評価と併せて令和7年度の期末報告と令和8年度の重点目標について御協議いただくので、よろしくお願ひしたい。

続いて報告事項(2)から(7)については説明はないが、委員の皆様から御意見、御質問等があればお願ひしたい。

よろしいか。

以上で報告事項は終わりとなる。

4 その他

酒井教育長

その他として事務局から連絡等あるか。

渡辺学校教育課長

先ほどの資料1のところで少し説明を漏らしていた部分があったのでお願ひしたい。A3の横長の体系ということで配布をさせていただいたが、こちらについてはこの支援プランの体系・測定指標を前回と比べて追加して入れたものが一覧になっている。この体系に基づいて教育支援プランを構成しているということになる。

それから総合教育会議の方で御協議いただくが、事務局の方でこの中身を精査し、大枠は変わらないが細かい表現などを若干修正する場合があるので、そこだけ御了承いただければと思う。

酒井教育長

そのほかあるか。

委員の皆様から何かあるか。

以上で10月の定例会を終了する。

終了